

— III —

都市づくりの将来像



Fukushima City

1. 都市づくりの将来像

(1) 都市づくりの基本理念

本市は、福島県の県都として、政治・経済・教育・文化や商工業・観光などが集積しているとともに、吾妻連峰・阿武隈山系、阿武隈川、荒川、摺上川、松川など自然環境に恵まれ、東北を代表する温泉地や果樹園、花見山など、魅力ある資源を多彩に有しています。

安全で安心して住み続けたいと思えるまちにしていくためには、迅速な放射能対策を行い、安心して生活できる環境を取り戻し、市民ニーズに対応し子供から高齢者まで、全ての市民が幸せに生活できる環境をつくり、現在も未来もふくしまに住んでよかったと「誇れるような」にぎわいのある元気なまちづくりを進めていきます。

また、希望ある復興を牽引し、未来へ向け持続的に発展・成長していくために効率的・効果的な都市経営を図り、「県都ふくしま」の魅力強化を一層推進していくことが重要であることから、都市づくりの基本理念としては、総合計画・後期基本計画における基本理念を踏まえ、次のように定めます。

『みんなが誇れる県都ふくしまの創造』

(2) 目指す都市像

本市は、人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行している中で、経済活動の低下や地域コミュニティの衰退などの社会動向を見据えながら、安易な拡大方向ではなく既存施設を十分に活用し、安全・安心の確保とともに、都市環境の質的向上や本市の持つ個性・美しさなどの魅力を最大限に生かし交流人口の拡大を図るなど、ゆとりある快適で魅力的な都市の実現を目指すものとし、目指す都市像を次のように定めます。

① 安全で安心して住み続けられる都市

計画的・効率的な除染による原子力災害からの復興、地震や火山活動などの大規模な自然災害への防災対策を進めるとともに、高齢者や子供たち、子育て層が暮らしやすい環境づくりを進めるなど、誰もが快適で安全・安心に住み続けられる都市を目指します。

② 豊かな自然や歴史・文化などを生かし、地域の個性や活力を育む、市民が誇れる都市

吾妻連峰・阿武隈山系、阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの豊かな自然や、果樹園、温泉地、歴史文化、景観などを資源として大切に生かしながら魅力の向上を図るとともに、身近な生活環境における個性や地域内外の交流やコミュニティなど、市民による多様な活動などが都市の活力源となっているため、これらを育み市民が誇りと愛着をもてる都市づくりを目指します。

③ 県都として人々が集い、にぎわい、交流する都市

商業・業務・行政・学術・文化など都市機能の集積を生かし、県都として高次都市機能の充実を図り、国際・広域的な情報発信や交流の活性化を図るとともに、若者などにも生きがいを感じられる産業・雇用環境の強化を図るなど、にぎわいあふれる都市づくりを目指します。

(3) 都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念や目指す都市像の実現に向けては、安全・快適な生活基盤や産業振興などの定住環境の充実、広域的拠点づくりや観光交流の活性化などによるにぎわい強化、各地域の資源やまちの特性・個性を生かした誇りと愛着のもてる地域づくりなどを図るため、8つの基本目標を定めます。

① コンパクトな市街地と豊かな自然・田園が調和した都市づくり

既存の人口・都市機能・基盤集積を生かした効率的な都市経営を進めるため、従来の拡大・拡散型の都市づくりを転換し、生活環境を重視した持続可能な集約型の市街地誘導・形成と中心部や地域生活拠点などが連携するコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指します。

また、市街地内の生活環境の向上や各地域の市民生活を支える地域生活拠点の強化を図るとともに、周辺部における農業生産環境の整備、豊かな自然の保全、既存集落の維持・活性化を図り、市街地と周辺の自然・田園が調和した都市づくりを目指します。

② 県都福島を発展を先導する中心市街地や産業拠点の活力ある都市づくり

中心市街地においては、県都にふさわしい商業・業務・医療・介護福祉・コンベンション・教育文化・交流・情報発信・まちなか居住などの都市機能の集積強化を図り、福島駅を中心とした賑わいと回遊性あふれる中心拠点の形成を目指します。

また、地域産業や学術機関などとの連携を図り、医療・工業・流通・研究・業務などの産業拠点の形成や、農商工が観光・レクリエーションと連携した拠点形成を図るなど、雇用基盤の強化と産業振興を目指します。

③ 集い・にぎわい・交流を活性化する拠点連携型の都市づくり

各地域の自然・農業・歴史文化・景観・観光などの資源を最大限に生かしながら、憩いや生涯学習などの場として日常的に利用しやすい環境づくりを図り、地域内コミュニティの育成や観光交流人口の拡大を目指します。

また、都市の骨格となり、かつ各拠点間や他都市との連携を図る都市軸となる道路網を整備し、人やモノ、車、情報などの移動を活性化させるとともに、公共交通サービスの維持・向上により子どもや高齢者なども移動・活動しやすい環境づくりを進めることにより、集い・にぎわい・交流のある都市づくりを目指します。

さらには、中心拠点や地域生活拠点などにおいて、歩きたくなる環境や自転車利用環境の充実を図り、健康でいつまでも元気に暮らせるまちづくりや回遊・滞留性を高める都市づくりを目指します。

④ 歴史・文化を大切にす都市づくり

多様な地域の風土や生活の中で本市が培ってきた多彩な歴史・文化を保存しながら、生涯学習や交流などの場として活用促進を図り、個性的でうるおいのある都市づくりを目指します。

Ⅲ 都市づくりの将来像

⑤ 安全で安心な人にやさしい都市づくり

自然災害などへの予防対策や地域の避難体制の強化、公共施設などの耐震化・老朽化対策など減災¹まちづくりを進めるとともに、交通事故・犯罪などから高齢者を始めとするすべての市民の生命と財産を守る都市づくりを目指します。

特に、放射能対策や地震災害からの復興、広域避難者への支援、復興を先導する拠点整備など、希望ある復興を目指します。

また、高齢者向け住宅、医療・保健・福祉サービス、ユニバーサルデザイン²の視点に立ったバリアフリー³化など環境の充実や、子育て支援環境の充実など、健康で快適に生活できる安全で安心な人にやさしい都市づくりを目指します。

⑥ 美しい景観を育む都市づくり

吾妻連峰・阿武隈山系の山並みや信夫山・阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの美しい自然景観や眺望景観の保全を図り、周辺の自然に映える美しい都市づくりを目指します。

また、各地域に点在する花の名所、歴史的資源、温泉郷、商店街、公共施設などを生かしながら、街並みデザインの誘導などにより、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指します。

⑦ 環境にやさしい都市づくり

吾妻連峰や阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの豊かな自然に囲まれた都市として、水・空気・土・緑などかけがえのない自然環境・地球環境と共存する、環境にやさしい都市づくりを目指します。

地球温暖化防止と環境負荷の軽減のため、緑の保全・創出、コンパクトなまちづくり、公共交通利用促進とともに、再生可能エネルギー⁴の導入や資源循環など、環境負荷の少ない低炭素まちづくりの推進を目指します。

⑧ 市民参加・協働による都市づくり

多様な市民ニーズを踏まえた住みやすい都市の実現を図り、まちづくりの計画づくりやその実現に際して、市民参加を得ながら、創造性豊かな都市づくりを目指します。

特に、市民・企業等の創意工夫を生かしたハード・ソフト両面からの取組みの活性化を図り、市民ニーズを踏まえた市民満足度の高い協働まちづくりの推進を目指します。

1 減災；災害時に発生しうる被害を最小化するための取組みのこと。

2 ユニバーサルデザイン；障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様なひとが利用しやすい都市・生活環境や製品をデザインすること。

3 バリアフリー；「障壁がない」という意味で、段差や仕切りをなくすなど、高齢者や障がい者に配慮すること。

4 再生可能エネルギー；自然から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源（太陽光、太陽熱、地熱、風力、水力、バイオマスなど）のこと。

2. 将来人口

将来人口については、将来の効率的な行財政運営の推進と人口減少に対応した持続可能な都市経営を行うため、福島市総合計画後期基本計画を踏まえ以下のように設定します。

H32年：約274千人、H37年：約264千人、H42年：約252千人、H47年：約240千人

但し、現状の少子高齢化や生産年齢層の流出等の課題に対応した将来人口の回復を進めていくため、福島市地域活性化・人口減少対策推進本部における福島市の地域活性化・人口減少対策の検討結果に基づき、合計特殊出生率⁵の上昇や社会動態のプラス傾向の継続を図り、人口減少を緩やかなものにし、年少者から高齢者までバランスの取れた年齢構成の達成と、持続可能で活力のある地域づくりを図っていきます。

【参考】人口の将来展望

[将来人口展望]

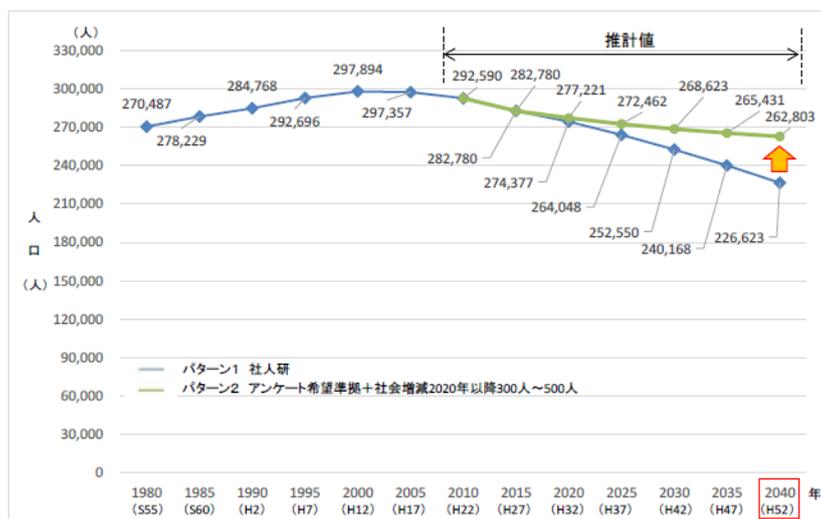


図9 将来人口展望（総人口）パターン1、パターン2

[老年人口割合]

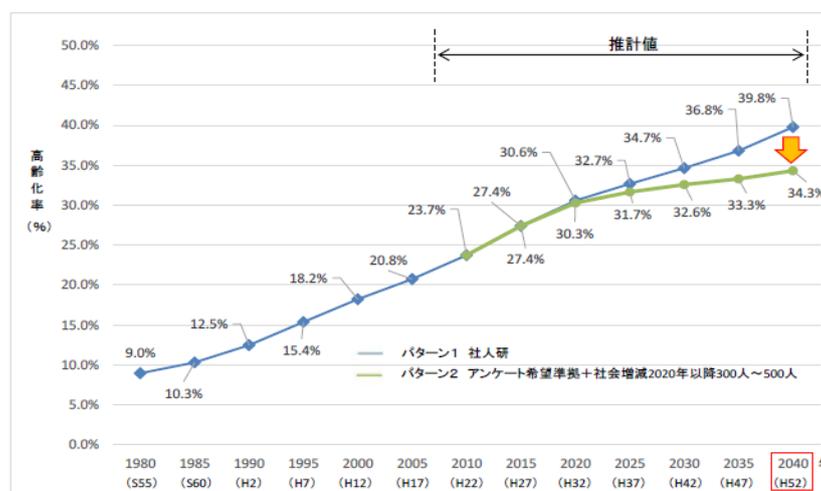


図10 (老年人口割合)パターン1、パターン2

出典；「福島市の地域活性化・人口減少対策について」（平成27年10月）福島市地域活性化・人口減少対策推進本部

5 合計特殊出生率；一人の女性が一生に産む子どもの平均数のこと。

Ⅲ 都市づくりの将来像

【参考】人口の将来展望の推計結果

① 仮定パターン

分類	シミュレーション条件
パターン1：現在の推計値(現状のまま推移した数値)	—
パターン2：アンケート希望準拠+社会増減プラス (若年層が2020年以降徐々に増加)	自然増減： 合計特殊出生率：2030年 1.90 2040年 2.36 社会増減： ・2016年～2020年 40歳未満は±ゼロ ・2021年～2025年 若年層を中心に計 +約300人/年 ・2026年～2030年 若年層を中心に計 +約400人/年 ・2031年～2040年 若年層を中心に計 +約500人/年 ※40歳以上の社会増減はパターン1に準拠 ※若年層は20～30歳代を対象に設定

② 推計結果

表4 年齢3区分別人口割合の推移 パターン1、パターン2

推計パターン	項目	推計人口(人)						
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
パターン1 公表値	人口(人)	292,590	282,780	274,377	264,048	252,550	240,168	226,623
	2010年を1とした 指数	1.000	0.966	0.938	0.902	0.863	0.821	0.775
	合計特殊出生率		1.420247	1.391388	1.367129	1.370703	1.376311	1.380439
	年少人口 (0～14歳)	40,233	33,712	30,191	27,115	25,641	23,328	21,611
		13.8%	11.9%	11.0%	10.3%	10.2%	9.7%	9.5%
	生産年齢人口 (15～64歳)	182,877	171,580	160,282	150,666	139,376	128,449	114,858
		62.5%	60.7%	58.4%	57.1%	55.2%	53.5%	50.7%
老年人口 (65歳以上)	69,479	77,487	83,904	86,267	87,534	88,391	90,154	
	23.7%	27.4%	30.6%	32.7%	34.7%	36.8%	39.8%	
パターン2 (2040年 2.36) アンケート希望準拠 +2020年から社会増減 +300人 2025年から+400人 2030年から+500人	人口(人)	292,590	282,780	277,221	272,462	268,623	265,431	262,803
	2010年を1とした 指数	1.000	0.966	0.947	0.931	0.918	0.907	0.898
	合計特殊出生率		1.420247	1.500000	1.650000	1.900000	2.130000	2.360000
	年少人口 (0～14歳)	40,233	33,712	31,146	30,404	33,026	35,663	39,352
		13.8%	11.9%	11.2%	11.2%	12.3%	13.4%	15.0%
	生産年齢人口 (15～64歳)	182,877	171,580	162,170	155,791	148,063	141,377	133,297
		62.5%	60.7%	58.5%	57.2%	55.1%	53.3%	50.7%
老年人口 (65歳以上)	69,479	77,487	83,904	86,267	87,534	88,391	90,154	
	23.7%	27.4%	30.3%	31.7%	32.6%	33.3%	34.3%	

出典：「福島市の地域活性化・人口減少対策について」（平成27年10月）福島市地域活性化・人口減少対策推進本部

3. 将来都市構造

(1) 将来の都市構造のあり方に関する基本的な考え方

人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中、都市の活力を維持増進していくためには、住宅や集客施設などの開発・建築活動などの無秩序な拡散による中心部の活力低下、市街地などの空き地・空き家の増大による住環境の悪化、新たな公共基盤整備などによる公共投資の非効率化などを抑制し、持続可能な都市経営の実現を図っていくことが大切です。

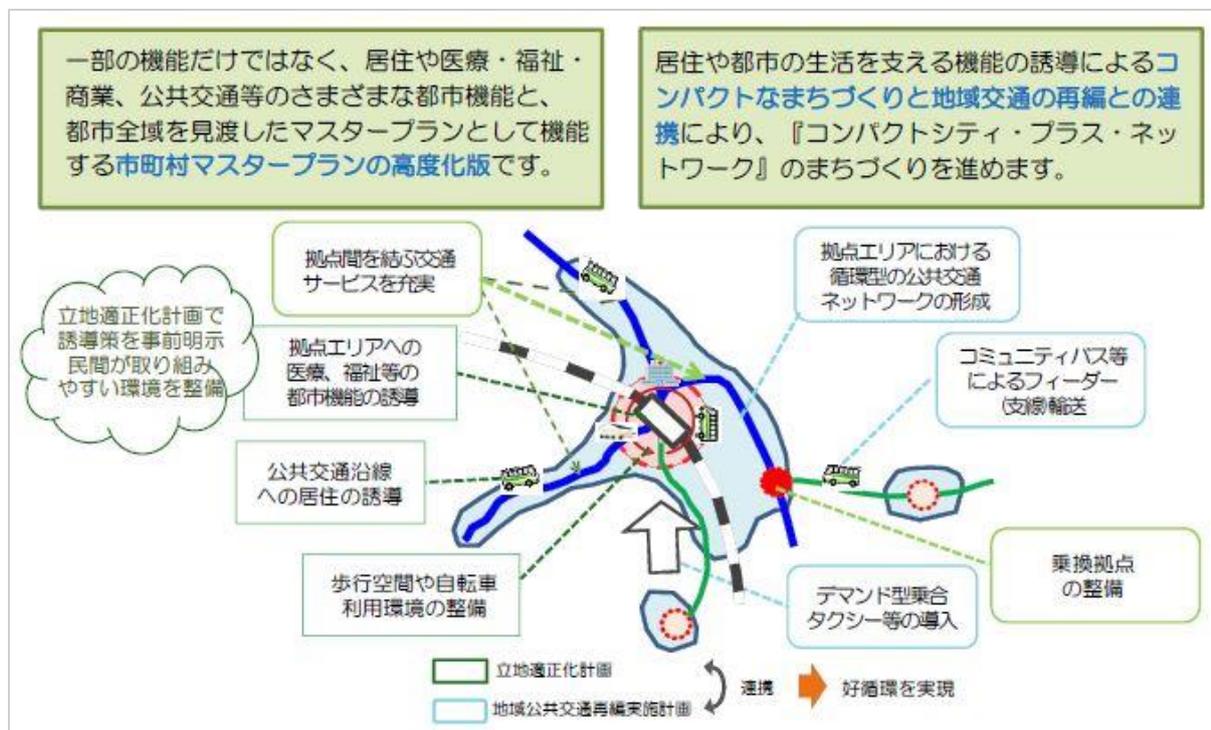
このため、中心市街地や各地域の拠点地区における都市機能・人口集積などの既存ストックを最大限に生かしつつ、拠点地区等への居住や都市の生活を支える機能の適切な誘導と充実を図り、歩いて暮らせる範囲の中に高齢者や子育て世代も含めた住民等の賑わいや安心を支援する機能が確保され、各地域の人口密度の維持や活力の増進を図るようなコンパクトなまちづくりを進めます。

さらには、地域交通の再編との連携により、それらを相互利用しやすいネットワーク環境の充実を図るなど、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。

また、コンパクトなまちづくりに向けては、人口減少や高齢化の急激な進行を背景として、全国で同様な課題を抱えている地区が多く適切な対応が必要なため、都市機能などの立地の適正化を図る新たな仕組み（改正都市再生特別措置法による立地適正化計画⁶）が創設されたことから、立地適正化計画の策定に向けて、今後（本都市計画マスタープラン策定以降）具体的に検討していくものとします。

<参考>立地適正化計画に基づくまちづくりのイメージ

（出展：国土交通省・「都市再生特別措置法」に基づく立地適正化概要パンフレット）



6 立地適正化計画；市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

Ⅲ 都市づくりの将来像

(2) 将来の都市構造

区分	小区分		都市構造の方針
■土地利用ゾーン 市街地環境の安全性・快適性の向上を図るとともに、市街地周辺の良好な自然環境や農地の保全と、集落環境の維持増進を図ります。	市街地ゾーン	中心市街地ゾーン	高次都市機能の集積などにより、活力ある中心市街地の形成を図るゾーン。
		周辺市街地ゾーン	主として市街化区域内の既成市街地において、利便性が高く良好な住環境整備などを図るゾーン。
	学術研究ゾーン		福島大学や県立医科大学を中心とした市街地において、教育・医療・研究・居住機能などを中心とする整備を図るゾーン。
	都市近郊ゾーン		主として市街化調整区域の集落を含む田園地帯で、農業振興とともに雇用環境の充実や集落環境の維持増進を図るゾーン。
	自然・緑地ゾーン	吾妻山系保養ゾーン	主として都市計画区域外の豊かな自然環境を保全するとともに、観光・レクリエーションなどの交流環境の充実を図るゾーン。
高原都市ゾーン		自然豊かな地域で、良好な自然環境を保全するとともに、集落環境の維持増進を図るゾーン。	
■拠点 まち全体の活力強化に向けて、中心部や広域的な都市機能の拠点形成と機能の充実を図るとともに、各地域の活力を維持増進する地域生活拠点の形成を図ります。	複合機能拠点（中心拠点）		広域行政、商業・業務機能、産業・情報機能、文化・教育機能など、広域交流機能などの都市機能の集積強化を図る中心市街地。
	研究・業務機能拠点		研究開発・業務機能、高次教育機能などの集積による拠点の形成。
	工業・流通機能拠点		工業・流通機能などの集積による拠点の形成。 （岡島・瀬上拠点、庄野・佐倉下拠点、上名倉・荒井拠点、松川拠点、東北縦貫自動車道・東北中央自動車道 IC 周辺拠点など）
	観光・レクリエーション機能拠点		広域的な観光・レクリエーション・保養機能などの集積による拠点の形成。（あづま総合運動公園周辺拠点、飯坂拠点、土湯拠点、高湯拠点、摺上川ダム拠点、浄土平拠点、宮畑遺跡史跡公園など）
	地域生活拠点		各地域の生活拠点地区において、地域資源を生かした魅力ある地域環境の充実を図るとともに、市街地内拠点については生活支援・交流機能の充実を図る。
■都市軸 拠点や周辺都市を結ぶ幹線道路や主要な鉄道を、都市軸として交通ネットワークの充実と、公共交通などの誰もが移動しやすい環境の維持増進を図ります。	広域都市交流軸		東北縦貫自動車道・東北中央自動車道、東北新幹線、国道4号、国道13号などにより、中心拠点と仙台及び首都圏、広域圏を結ぶ都市軸。
	環状都市軸		研究・業務機能拠点や、工業・流通機能拠点間を結ぶとともに、豊かな果樹園や工業団地、観光地を結ぶ産業軸としての機能を持ち、効率的な都市活動を推進する都市軸。
	放射・連携都市軸		中心拠点と周辺の都市機能拠点を結ぶとともに、さらに周辺市町村との連携を図る都市軸。

将来都市構造図

